

令和7年3月7日
高体連バドミントン専門部

各校顧問、保護者等及び関係各位

大会会場における落下事故防止について

令和6年度の新人大会において、保護者の所有する自撮り棒が体育館のギャラリーから落下し、生徒に直撃する事故が発生いたしました。本専門部では、これまでも同様の落下事故が発生しており、撮影を希望する方にはカメラやスマートフォンにストラップを使用する等の落下防止対策を講じるお願いをホームページや各校顧問を通じて周知してまいりましたが、再度このような事故が発生したため、選手・生徒の安全を最優先に考慮し、次のように会場におけるルールを定めることとします。

- 1 学校体育館内及び公共体育館の観客席最前列付近については、撮影を禁止する。
- 2 学校体育館内及び公共体育館の観客席最前列付近以外の場所においては、各校顧問（又は引率責任者）が指名した記録係の生徒1名のみ撮影を許可し、保護者等による撮影は一切禁止とする。

なお、撮影を行う学校は、以下の内容を厳守したうえで撮影を行うこととする。

- (1) 撮影生徒は、本部へ撮影許可の申し出をし、本部から貸与された「撮影許可証」を着用すること。（撮影終了後「撮影許可証」は本部へ返却すること。）
※必ず顧問（又は引率責任者）の先生の把握、監督のもと撮影してください。
- (2) ストラップの使用による落下防止対策、または三脚の固定による転倒防止対策を徹底すること。なお、撮影者は、三脚から離れずに撮影すること。
- (3) 撮影を行う学校の顧問（又は引率責任者）は、対戦相手校の顧問に承諾を得ること。

物品の落下については、撮影機材の他にも、スマートフォンや水筒、ペットボトル等も発生しています。落下の危険性のある場所付近では、物品の取扱いについて厳重にご注意をお願いします。